

H 3 1 災害時における避難のしかた

半原小学校では、台風や地震など災害発生時に児童の安全を確保するため、次のような防災体制で臨んでいますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。よくお読みになり、災害時に備えてください。

※尚、同様の内容をホームページにて記載しております。

1. 台風・降雪・その他天候急変の場合

※連絡メール2でもお知らせします。

A 子どもたちが家にいる場合

- ・午前6時30分の時点で神奈川県西部に大雨警報・洪水警報が発令されているときは、学校からも連絡メール2で登下校の変更についてお知らせしますが、登校させるかどうか最終判断は、各家庭で判断してください。
- ・前日に台風や大雪の予報が出ている場合、児童に直接連絡し、保護者宛に文書を出す。また連絡メール2でお知らせします。
- ・予報が変わったり登校時刻を変更したりする場合、前日または当日朝6時30分までに連絡メール2で連絡します。
- ・登校時の通行には、十分気を付けるようお話しください。
- ・登校を見合わせる場合は、その旨を学校へ連絡してください。

B 子どもたちが学校にいる場合

- ・登校班で教師引率のもとに集団で一斉に下校します（学校での引き渡しはいたしません）。
- ※下校時刻を早める場合
登校班で職員が引率する等、安全上の配慮をした上で下校します。

2. 地震の場合

※連絡メール2でもお知らせしますが、届かない事態も予想されます。

A 大規模地震警戒宣言が発令された場合

(1) 子どもたちが学校にいる場合

- ・警戒宣言が発令された場合には、保護者または代理人の方に学校へ来ていただき、引き渡しをします。
- ・学校では、保護者に引き渡す準備を進めますので、保護者の判断で来校してください。

※警戒宣言発令時の引き渡しは、原則として校庭で行います。

(2) 子どもたちが学校外にいる場合

- 家にいる場合……
 - ・登校しないで家族と行動します。
- 登校・下校中……
 - ・危険な場所から離れ、安全な場所で身を守る。
 - ・登下校中の場合は、原則として安全だと判断できる場所へ注意しながら行動する。

B 大規模な地震が発生した場合

(1) 子どもたちが学校にいる場合

**震度5弱以上の大規模地震が発生した場合は、学校に子どもたちを待機させ、保護者または代理人の方への引き渡しを実施します。
児童は、保護者または代理人の方が来るまで学校で保護します。**

その際、電話・メール等の不通により、学校からは連絡できないことも想定されます。町の防災行政無線やテレビなどから情報を得て、学校に自主的に児童を引き取りに来てください。
なお、学校の電話は緊急連絡用となりますので、お問い合わせはお控えください。

(2) 子どもたちが学校外にいる場合

- 家にいる場合……
 - ・登校しないで家族と行動します（地域の防災計画に基づき、安全な避難場所へ避難する等）。
- 登校・下校中……
 - ・危険な場所から離れ、安全な場所で身を守る。
 - ・登下校中の場合は、原則として安全だと判断できる場所へ注意しながら行動する。
 - ・家や学校から離れているときは、近くの地区の避難場所に避難します。